巻末資料

1　三股町の現状

第 1 章の「三股町の現状と課題」を補足する三股町の現状分析を以下に整理します。

(1)三股町の概況

本町は、宮崎県南西部の都城盆地東部に位置します。都城市及び宮崎市といった宮崎県を代表する都市に接しています。

面積は 110.02 ㎢で、鰐塚山系の森林に囲まれた豊かな自然環境を有しています。地形としては、都城盆地が形成する平野部に農地や中心地が形成されています。また、本町を横断するように流れる沖水川により河岸段丘や扇状地が形成されています。

本町の交通軸・交通網としては、主要地方道都城北郷線が横断し、都城市・日南市を結んでいます。加えて、国道 269 号や国道 222 号バイパス、それらと繋ぐ県道や町道が町内を巡るよう整備されています。また、JR 日豊本線が通り、三股駅・餅原駅の 2 箇所の交通拠点を有しているとともに、宮崎自動車道の都城 IC や山之口 SIC が近いことから、県央・県北だけでなく九州主要都市へのアクセス性に優れています。

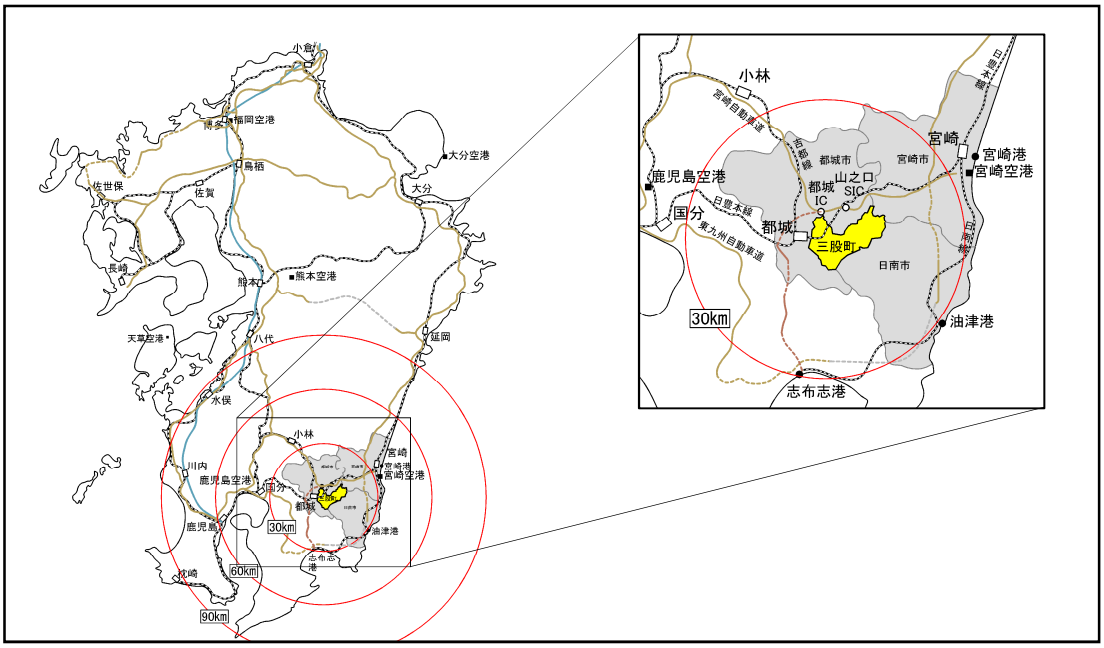

出典：三股町都市計画マスタープラン（平成 30 年 3 月）

図 1　本町の位置

(2)土地利用

本町（都市計画区域）の土地利用割合をみると、自然的土地利用が 59.6%（1312.0ha）を占め、そのうち農地の占める割合が 46.7%（1028.4ha）と最も高く、次いで山林が 7.5%（165.0ha）となっています。都市的土地利用の割合は、40.4%（888.0ha）となっており、宅地が 23.0%（506.8ha）と最も多くなっています。

用途地域内においては、都市的土地利用の割合が 84.8%（432.6ha）を占め、そのうち宅地が 56.7%（289.3ha）と最も高く、次いで道路用地が 14.9%（75.9ha）となっています。自然的土地利用の割合は 15.2%（77.4ha）となっており、そのうち農地が 13.0%（66.2ha）と都市的土地利用へ転換可能な面積が少なくなっています。

用途地域外において、都市的土地利用が 26.9%（455.4ha）となり、面積は用途地域内の都市的土地利用と同程度の値となっています。また、土地利用の分布状況をみると用途地域縁辺部（三原・植木）や南部地域に一団の住宅用地が形成されています。

表 1　用途地域内外の土地利用

			用途地域内		用途地域外		合計	
				構成比		構成比		構成比
自然的土地利用	農地	田	12.7	2.5%	448.7	26.5%	461.4	21.0%
		畑	53.4	10.5%	513.6	30.4%	567.0	25.8%
		小計	66.2	13.0%	962.3	56.9%	1028.4	46.7%
	山林		1.6	0.3%	163.4	9.7%	165.0	7.5%
	水面		2.0	0.4%	29.4	1.7%	31.4	1.4%
	その他自然地		7.7	1.5%	79.5	4.7%	87.2	4.0%
	小計		77.4	15.2%	1234.6	73.1%	1312.0	59.6%
都市的土地利用	宅地	住宅用地	222.5	43.6%	182.9	10.8%	405.4	18.4%
		商業用地	27.2	5.3%	12.8	0.8%	39.9	1.8%
		工業用地	39.6	7.8%	21.9	1.3%	61.5	2.8%
		小計	289.3	56.7%	217.5	12.9%	506.8	23.0%
	公共･公益用地		41.0	8.0%	67.6	4.0%	108.6	4.9%
	道路用地		75.9	14.9%	129.5	7.7%	205.4	9.3%
	交通施設用地		3.3	0.6%	1.5	0.1%	4.8	0.2%
	その他公的施設用地		0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%
	その他の空地		22.7	4.5%	35.9	2.1%	58.6	2.7%
	農業施設用地		0.4	0.1%	3.4	0.2%	3.8	0.2%
	小計		432.6	84.8%	455.4	26.9%	888.0	40.4%
合計			510.0	100.0%	1690.0	100.0%	2200.0	100.0%
可住地			334.0	65.5%	1363.6	80.7%	1697.6	77.2%
非可住地			176.0	34.5%	326.4	19.3%	502.4	22.8%

出典：平成 30 年度都市計画基礎調査

(3)経済活動

①産業別就業人口

本町の産業別就業人口について、平成 7 年（1995 年）から平成 27 年（2015 年）にかけて、第 3 次産業の就業人口は 1,907 人増加している一方で、第 1 次産業は 637 人、第 2 次産業は 426 人減少しています。平成 27 年（2015 年）時点の割合を県平均の割合と比較すると、第 3 次産業は、ほぼ同じであり第 1 次産業は低く、第 2 次産業は高くなっています。

本町全体の就業人口としては、微増を続けており平成 7 年（1995 年）から平成 27 年（2015 年）にかけて 905 人の増加がみられます。

表 2　産業別就業人口

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	宮崎県（平成27年）
第1次産業(人)	1,476	1,180	1,189	1,029	839	56,021
構成比	13.4%	10.4%	10.1%	8.8%	7.0%	10.8%
第2次産業(人)	3,525	3,448	3,273	3,026	3,099	107,057
構成比	32.0%	30.5%	27.9%	25.8%	26.0%	20.6%
第3次産業(人)	6,020	6,676	7,190	7,529	7,927	345,159
構成比	54.6%	59.0%	61.3%	64.2%	66.5%	66.5%
分類不能	1	5	70	143	62	10973
構成比	0.01%	0.04%	0.6%	1.2%	0.5%	2.1%
総数(人)	11,022	11,309	11,722	11,727	11,927	519,210

出典：国勢調査

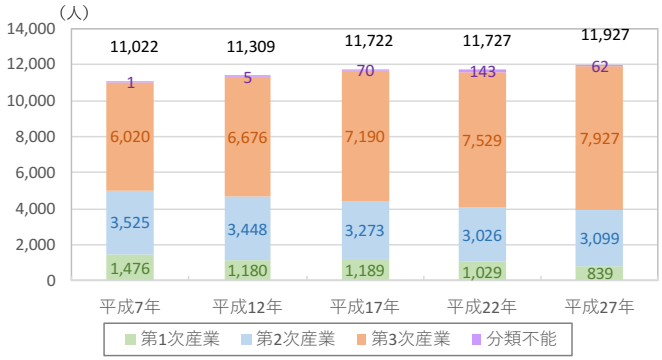

出典：国勢調査

図 2　産業別就業人口の変化

②商業

本町の商業は、長期的には事業所数・従業者数ともに減少傾向にあり、平成 14 年（2002 年）には 270 事業所・1,533 人、平成 28 年（2016 年）には 178 事業所・1,306 人まで減少しています。短期的にみると、平成 24 年（2012 年）以降は回復傾向となり、事業所数は平成 26 年（2014 年）に 159 事業所まで減少するものの、平成 24 年（2012 年）の 178 事業所・従業者 1,050 人から平成 28 年（2016 年）には 178 事業所・1,306 人となっています。また、年間商品販売額は 23,101 百万円から 33,418 百万円に増加しています。

売り場面積について、各年で変動はあるものの、平成 14 年（2002 年）は 24,416 ㎡、平成 28 年（2016 年）は 21,044 ㎡となっており、概ね横ばいに推移しています。

面積は横ばいに推移し、事業所数が減少傾向にあることから、1 施設あたりの面積増加・大規模店舗化がうかがえます。

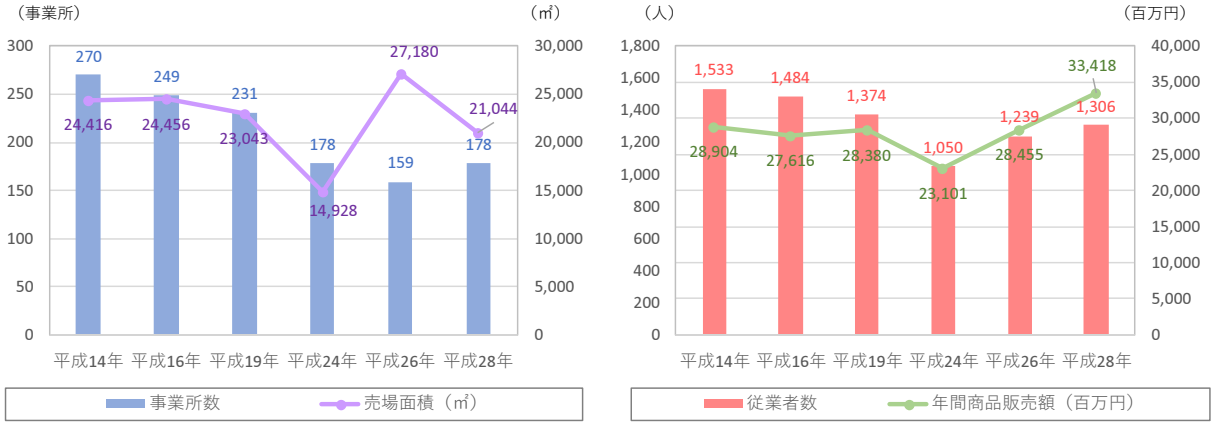

出典：商業統計調査、経済センサス－活動調査

図 3　産業別就業人口の変化

(4)災害

①県作成の浸水想定区域(沖水川)

最大規模の降雨による沖水川の浸水想定区域は、北部地域及び中央地域に指定されており、浸水深は 5.0m未満となっています。浸水が継続される時間は、一部 12 時間～1 日未満がみられるものの、ほとんどの地域は 12 時間未満となっています。

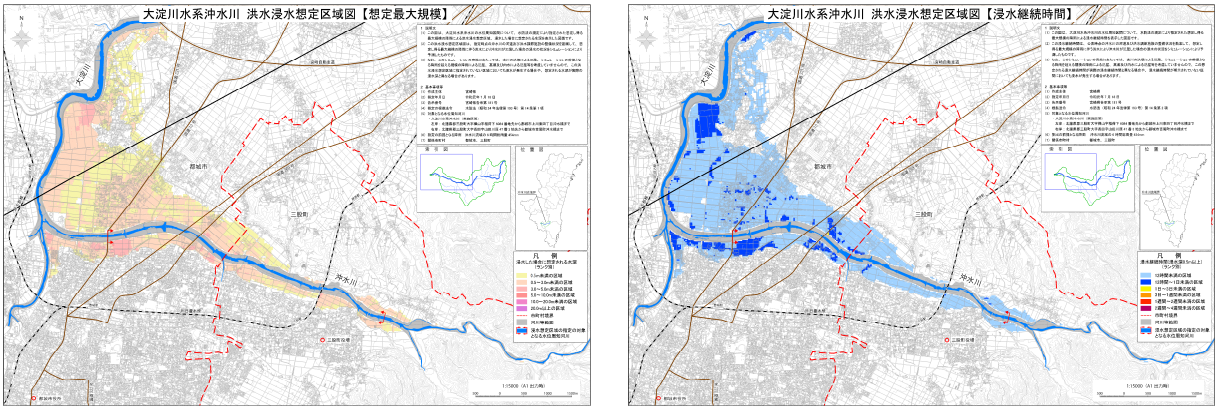

出典：宮崎県管理河川の洪水浸水想定区域図

図 4　想定最大規模の浸水想定区域・浸水継続時間（沖水川）

②県作成の浸水想定区域(萩原川)

最大規模の降雨による萩原川の浸水想定区域は、中央地域の用途地域を僅かに含み、南部地域の広い範囲が指定されています。浸水深は 0.5m未満が多く、最大で 3.0m未満となっています。浸水が継続される時間は、ほとんどの地域が 12 時間未満となっています。

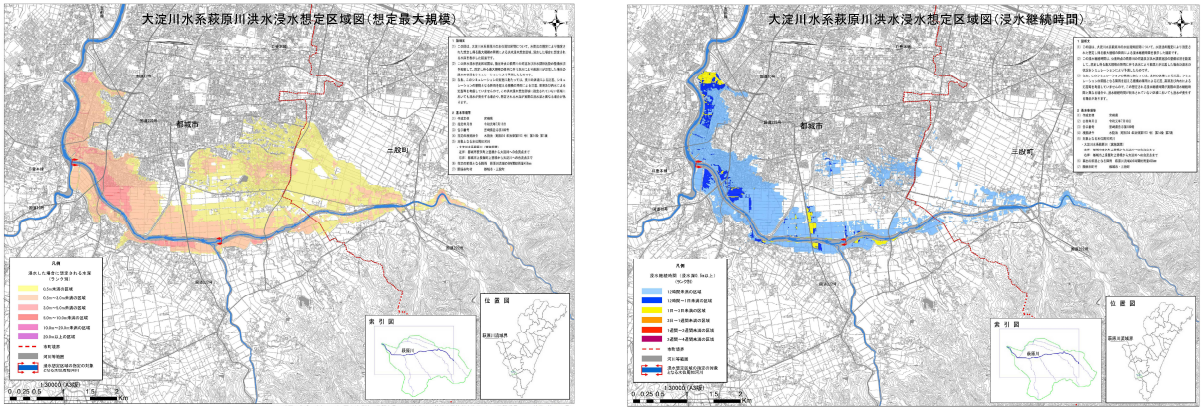

出典：宮崎県管理河川の洪水浸水想定区域図

図 5　想定最大規模の浸水想定区域・浸水継続時間（萩原川）

(5)他都市との比較・評価

本町の都市構造に係る特性や課題について、町の状況を客観的に整理・把握するため「都市モニタリングシート（国土交通省)」を用いた各種評価指標を整理します。

比較・評価結果としては、「基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率」及び「通勤・通学時の公共交通分担率」の偏差値が低く「市民一人当たりの自動車総走行台キロ」が高いことから、自動車依存が高いことがうかがえます。子育て・福祉・商業・医療施設の徒歩圏カバー率は、全国平均と比べ非常に高く、生活サービスの利便性が高くなっています。

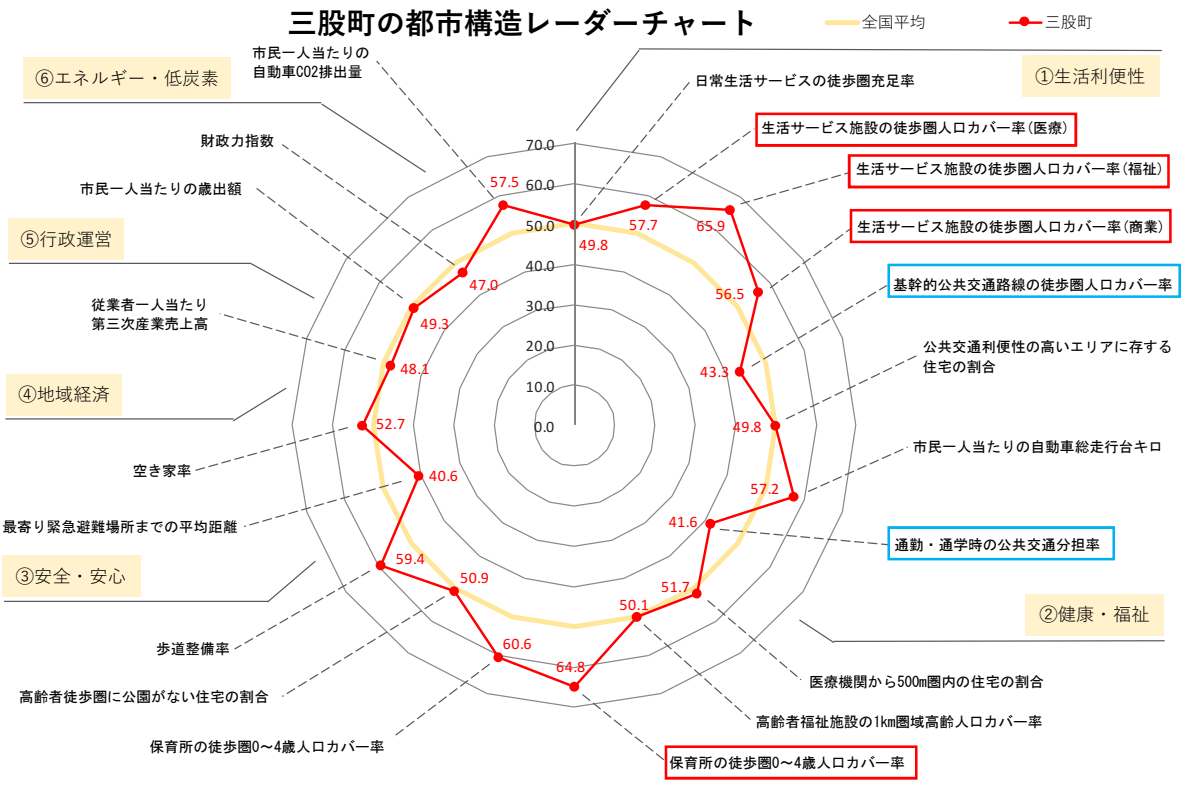

出典：都市モニタリングシート（平成 29 年：国土交通省）

図 6　他都市比較レーダーチャート

表 3　評価指標の比較（偏差値）

評価指標			単位	全国平均	三股町	偏差値
①生活利便性	日常生活サービスの徒歩圏充足率		%	16.4	16.1	49.8
	生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率 各生活サービス施設の徒歩圏に居住する市民の比率	医療	%	62.3	80.2	57.7
		福祉	%	41.0	86.5	65.9
		商業	%	40.5	57.4	56.5
	基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率		%	35.4	18.9	43.3
	公共交通利便性の高いエリアに存する住宅の割合		%	55.6	55.2	49.8
	市民一人当たりの自動車総走行台キロ		台ｷﾛ/日	17.9	8.6	57.2
	通勤・通学時の公共交通分担率		%	13.1	2.6	41.6
	公共交通沿線地域の人口密度		人/ha	53.1	57.2	51.7
②健康・福祉	医療機関から500m圏内の住宅の割合		%	41.7	41.9	50.1
	高齢者福祉施設の1km圏域高齢人口カバー率		%	46.1	90.9	64.8
	保育所の徒歩圏0～4歳人口カバー率		%	43.6	71.7	60.6
	高齢者徒歩圏に公園がない住宅の割合		%	54.9	52.5	50.9
	歩道整備率		%	56.7	78.2	59.4
③安全・安心	最寄り緊急避難場所までの平均距離		m	683	1014	40.6
	空き家率		%	7.3	6.2	52.7
④地域経済	従業者一人当たり第三次産業売上高		百万円	11.7	10.3	48.1
⑤行政運営	市民一人当たりの歳出額		千円	1042	401	49.3
	財政力指数		－	0.50	0.41	47.0
⑥エネルギー	市民一人当たりの自動車CO2 排出量		t-CO2/年	1.5	0.7	57.5

2 町民意向

(1)第 6 次総合計画策定時アンケート調査

①アンケート調査の概要

【調査の対象・方法】

町内に居住する 20 歳以上の町民から無作為にサンプリング対象として抽出し、郵送による配布・回収を行っています。

【回収結果】

配布数 2,000 通・回収数 634 通（回収率 31.7%）

②アンケート結果(町全体)

【住みやすさ】

『三股町の住みやすさ』の設問に対し、「住み良い」が 47.8%と半数を占め、「まあまあ住み良い』が 41.0%、「どちらとも言えない」が 8.5%、「あまり住み良いとは言えない」が 1.4%という結果になっています（無回答 0.5%）。

【住み良いと感じる理由】

前項の「三股町は住み良い」・「まあまあ住み良い」と回答した 563 名に、住み良いと感じる理由を聞いたところ、「自然環境がよい」が 47.8%で最も多く、次いで「自然災害が少ない」(40.3%)、「買い物に便利」（38.4%）が多い結果になっています。

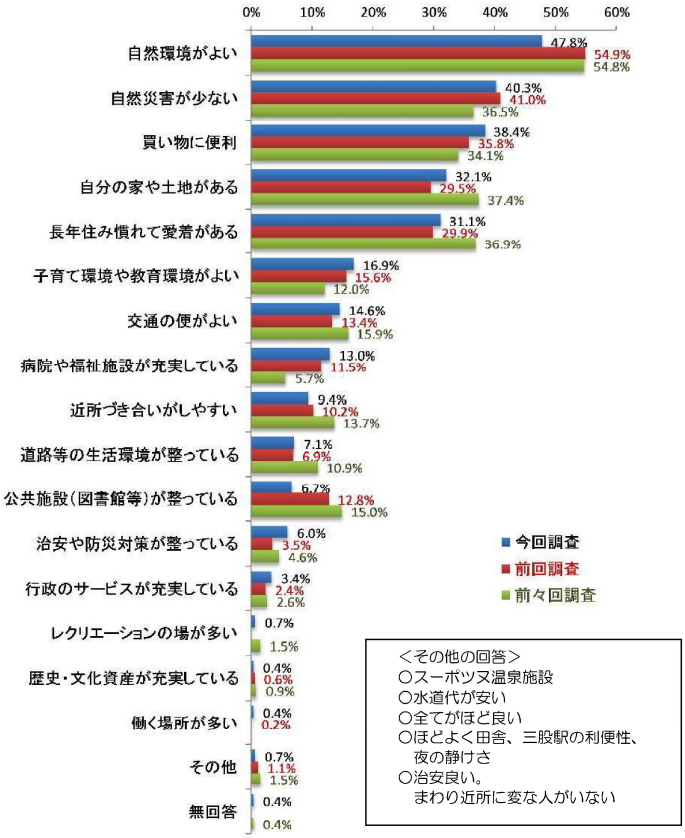

図 7　住み良いと感じる理由

【定住意向】

定住意向については、回答者の 69.1%が「ずっと住み続けたい」という結果になっています。

また、定住意向の回答を年齢別にみると、「ずっと住み続けたい」という回答は 30 歳以上の全ての年齢層で過半数を超え、年齢が高くなる程、その割合も増加する傾向にあります。一方、20 代は「ずっと住み続けたい」という回答者が過半数以下であり、「どちらとも言えない（わからない）」と回答した人の割合が、他の年齢層よりも高くなっています。

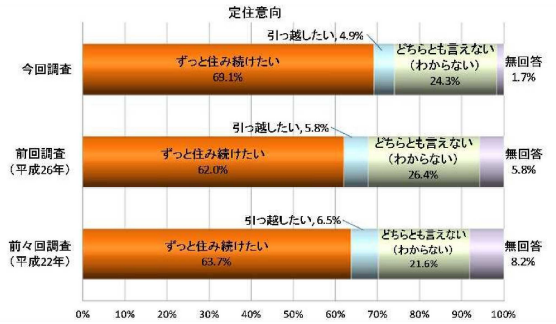

図 8　定住意向

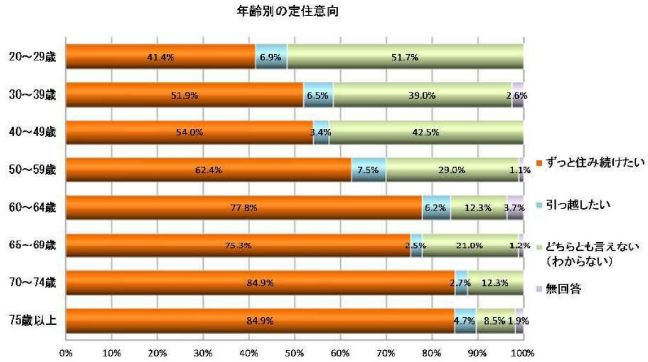

図 9　年齢別の定住意向

【三股町の将来イメージ】

三股町が将来どのようなまちであってほしいかという設問に対して、最も多い回答が「高齢者や障がい者にやさしい福祉のまち」で 36.8%、次いで「災害に強く安心して暮らせるまち」（35.0%）「自然と共生する花と緑と水のまち」（31.1%）、となっています。

右記の結果から読み取れる大切なキーワードとして、「高齢者等福祉」、「災害に強い」、「自然との共生」、「治安」、「子育て」が挙げられます。

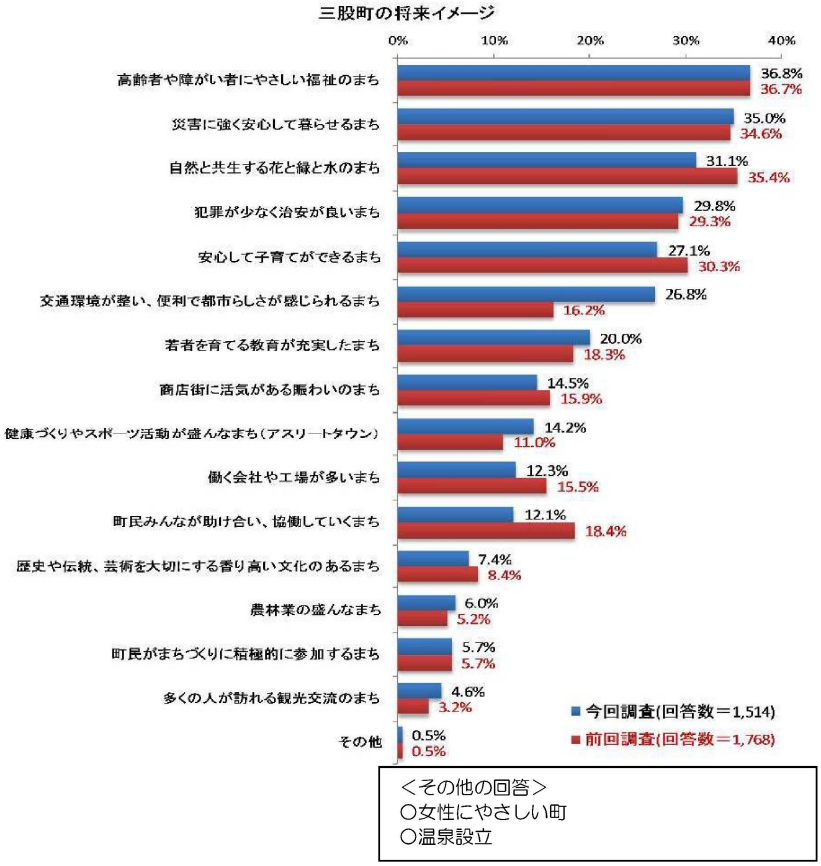

図 10　三股町の将来イメージ

③アンケート結果（地域別）

【地区の将来イメージ】

地区別に意見が多かった将来イメージを整理すると、それぞれ「災害に強く安心して暮らせるまち」、「自然と共生する花と緑と水のまち」、「高齢者や障がい者にやさしい福祉のまち」の意見が多い結果となっています。

表 4　将来イメージ（地区別）

地区	将来のイメージで最も多かった回答
第 1 地区	災害に強く安心して暮らせるまち
第 2 地区	自然と共生する花と緑と水のまち
第 3 地区	高齢者や障がい者にやさしい福祉のまち
第 4 地区	交通環境が整い、便利で都市らしさが感じられるまち 高齢者や障がい者にやさしい福祉のまち
第 5 地区	自然と共生する花と緑と水のまち 災害に強く安心して暮らせるまち
第 6 地区	災害に強く安心して暮らせるまち
第 7 地区	高齢者や障がい者にやさしい福祉のまち
第 8 地区	高齢者や障がい者にやさしい福祉のまち
第 9 地区	高齢者や障がい者にやさしい福祉のまち

（2）五本松団地を活用した魅力あるまちづくり WS 結果

①第 1 回 WS 結果

【本町の魅力・期待、困り事・課題】

本町の魅力として、地域コミュニティや町固有の地域資源をあげた意見が多くなっていますが、同時にコミュニティの希薄化や地域資源を生かし切れていない等の意見も多くあげられています。また、子どもの増加があげられる一方で高齢化・若者流出の懸念があります。

表 5　第 1 回 WS 意見一覧（一部抜粋）

	魅力･期待	困り事･課題
ひと・町民性	● オープンな町民性 ● 子どもの挨拶が素晴らしい ● 人口（特に子ども）が増加	● 高齢者への声かけが必要 ● 卒業後、若者が地元に戻ってこない ● 独居が心配
まち・文化・歴史	● 若い人が魅力を感じる町 ● 子育て支援（医療費、ファミサポ）が良くなってきている	● 成長しない町/膨張はしてきたが ● 地域のつながりの希薄化 ● 三股町地域の西高東低（過密･過疎）
活動	● 全国レベルのイベントが欲しい ● 各活動がつながれば… ● 小学校の見守りが多い	● 地域活動への積極的な参加がほしい ● 勉強を語り合いたい ● 公民館加入率が悪い
産業	● 町の農産物、ゴマ、プチベール等を拡げる	● 商業者が衰退している/駅前･中心商店街がさみしくなり、買物難民も ● 農業衰退（高齢化）
自然	● 自然を残したい ● 三股の東側は自然が多く名勝地もあるが、西側の自然が埋もれているのではないか	● 地域によっては安心でない所（傾斜地、森林が荒れている）に住んでいる ● 沖水川周辺が汚い
交通	● 特に不自由はないベッドタウン	● 町内のコミュニティバスはあるが、商業施設･病院等への路線が少ない
健康・スポーツ	● 中学校のスポーツ活動は成果も上げている ● 100 歳時代/体と食を守る ● 上米公園の運動施設はよく使われている	● 健診受診率低い ● 要介護認定の増加
場所・場づくり	● 季節によっては観光スポットがある ● スーパーが多い ● 自分の特技を活かせる場所	● レジャー関係の施設がない ● 近くにコンビニ、スーパーがなく不便である ● 子どもが安心して遊べる環境が少ない

②第 2 回 WS 結果

【中心地ゾーンに欲しい機能】

中心地ゾーン（中央地域、三股駅周辺）に求められる機能としては、イベントや憩い、商業施設といった人が集まる施設を求める意見が多くなっています。また、バスターミナルや巡回バスといった交通機能の強化を求める声もあげられています。その他、観光や物産等の PR の場や大学との連携、アスリートタウンとしての拠点等、地域の活性化に資する取組についての意見もみられます。

表 6　第 2 回 WS 意見一覧（一部抜粋：中心地ゾーン）

方向性	意見
交通、交流、イベント、情報発信	● 点在している施設を1つにまとめてほしい ● 便利な巡回バス ● 老若男女、学生を含めてイベントなどを通して交流できる場所
皆が集まってくる/交流の場	● 大型商業施設になってほしい ● 健康増進施設、医療介護福祉の総合施設 ● 屋根付きイベントスペース（人の交流）
皆が集まる場 /施設がコンパクトに	● まちなかで雨の日でもゆったりできる広い場所 ● 三股町の顔 ・情報発信の拠点 ・住民交流の場（町外者も交流）
町民が集い、その活動によって町内外から人が集う場所	● 老若集う場所（交流拠点）宿泊施設がほしい ● いろんな分野でイベント企画ができる場所 ● まちの PR ができる場所

【中央地域の魅力・困りごと】

中央地域においては、比較的多くの都市機能が立地しているため、日常生活の利便性が高い地域と認識されていることがうかがえます。一方で、鉄道による地域の分断や三股駅周辺の衰退についての意見もみられます。

表 7　第 2 回 WS 意見一覧（一部抜粋：中央地域）

	魅力	困りごと
中央地域	＜公共施設が充実＞	
	● 役場・学校等、町の主要施設がある ● 西部地区体育館には PUDO ステーションがある	
	＜人口が多い＞	
	● 年齢関係なく、多くの人が元気 ● 若年層の割合が高い	● 規模が大きく、公民館活動が大変
	＜商店も多い＞	
	● 商店が充実して買い物が便利	● 美味しい飲食店があるにもかかわらず認知されていない
	＜地域全体について＞	
	● 山や田畑など緑で溢れている	● 鉄道により町が分断され、遠回りしないといけない ● 大雨時は道路が冠水する

【北部地域の魅力・困りごと】

北部地域においては、鉄道駅が立地していることによる公共交通の利便性の高さ、工業地域が形成されていることによる働く場・若者世代の増加があげられる一方で、近隣に商業施設が不足していることによる自家用車利用が不可欠、地域資源の不足といった意見があげられています。

表 8　第 2 回 WS 意見一覧（一部抜粋：北部地域）

	魅力	困りごと
北部地域	＜買い物が不便＞	
		● スーパーや大型商業施設が少ない
	＜旭ヶ丘運動公園＞	
	● ウォーキングに最適/四季の風景もきれい	●「近所の人がくる」より「走りに来る」 ● 整備が必要もっと活用すべき
	＜交通が便利＞	
	● 宮崎･都城へ飲みにいくのに便利 ● 都城 IC、山之口 SIC に近い	
	＜企業が多い＞	
	● 工業地域が拡大している ● 企業の進出多く、働く場に近い	
	＜若者の人口増加中＞	
	● 特に若い世代の人口が増加している ● 若者が多く将来性を感じる	
	＜地域全体について＞	
		● 車がないとどこにも行けない ● 人とのつながりが希薄

【南部地域の魅力・困りごと】

南部地域においては、豊かな自然や若者世代の増加、地域コミュニティの形成があげられていますが、若者世代が少ない、公民館加入率の減少といった意見もあり南部地域間においても、認識の差が生じています。その他、商業施設がないため自家用車が不可欠といった意見がみられます。

表 9　第 2 回 WS 意見一覧（一部抜粋：南部地域）

	魅力	困りごと
南部地域	＜文化施設などが充実＞	
	● 上米公園は素晴らしい ● 図書館と文化ホールが併設/便利	
	＜生活環境について＞	
	● 都城市に行きやすい/時間もかからない ● 精米所がある	● 車がないと買い物に行けない ●お店が少なく、買い物が不便
	＜頑張っている人がいる＞	
	● イチジクなど珍しい野菜等を作っている ● 熱い人が多い	●若者世帯が少ない
	＜地域全体について＞	
	● 若い世帯の住宅･子ども向け施設が多い ● コミュニティのつながりが強い	● 交流の場が少ない ●公民館加入率が減少している

【東部地域の魅力・困りごと】

東部地域においては、豊富な自然やめがね橋等の地域資源を魅力にあげる意見が多い一方で、地域資源の PR が不足しているといった意見があげられています。また、商業施設の不足や人口減少といった意見もみられます。

表 10　第 2 回 WS 意見一覧（一部抜粋：東部地域）

	魅力	困りごと
東部地域	＜自然の美しさ＞	
	● めがね橋の水がきれい/癒される ● しゃくなげの森のやまめ釣り、川遊び	● 内ノ小場林道がでこぼこ ● つつじの花の手入れが不十分
	＜おいしい食＞	
	● 長田米がおいしい ● しし汁がおいしい	● 食事処とか、もっと活性化して楽しく面白いところにしてほしい
	＜長田小学校･梶山小学校＞	
	● 子ども同士の仲が良い	● 人数が少ない（人口減少）
	＜梶山地区＞	
	● 盆祭りは参加者多数	● 山城の整備をしてほしい
	＜長田峡は素晴らしい＞	
	● 水がきれい ● 空気がおいしい	
	＜地区全体について＞	
	● 手つかずの大自然が美しい ● 街中からもアクセスが良い	● 散策できるように道の整備をしてほしい ● お店が少ないので買い物が不便 ● きれいな場所なのに PR できていない

③第 3 回 WS 結果

【三股町に必要な役割（場）・拠点の役割について】

三股町（拠点）に必要となる役割や場は、「町民交流の場」「子どもが集まる場」等の交流・コミュニティ形成の場を必要とする意見が多くなっています。

表 11　第 3 回 WS 意見一覧（一部抜粋：①～⑤班が選ぶ必要な役割）

役割：町民交流の場　＜①②③④⑤＞
･気軽に多世代の人が集まれる場所が少ない ･町内が楽しそうにしている中で、町外の方を立ち寄りやすく/町外が潤う
役割：情報発信の場　＜①＞
･町の見どころを周知して興味を引き出す ･HP 等の充実で、町内外に対しての発信ができてない
役割：イベントができる場　＜③④＞
･町外から定期的に呼び込む活動を ･そのような施設がない
役割：健康づくりの場　＜②⑤＞
･健康管理センターの器具が古くなっているので ･汗を流せる総合的なスポーツの場所

役割：買い物ができる場　＜③＞
・買い物は行動が多いので集まる ・よかもんやは地理的にあってない/道の駅機能が必要だと思うから
役割：飲食の場　＜－＞
・特産物を使った食事が提供される場がない ・食は大事/人が集まる
役割：宿泊の場　＜－＞
・宿泊施設がないから ・イベントをした時、町外の人に宿泊してほしい
役割：交通拠点としての場　＜①＞
・町のポンプ（中心的）役割 ・三股町の顔となる場には必要
役割：生涯学習の場　＜－＞
・生涯学習（幅広い活動があるので、人の交流が見込める）
役割：子どもが集まる場　＜②④⑤＞
・児童館とかが機能していない ・各児童館が古くて、保護者のニーズや子どもの成長の場が不足しているため

【拠点の方向性・機能について】

必要とされる「機能」「取組」において、町民が活用できる場や交流の場を求める意見が多くなっており、活躍の場・交流の場をまちづくりにおける必要なものと考えていることがわかります。

表 12　第 3 回 WS 意見一覧（一部抜粋：①～⑤班が選ぶ必要な役割）

町民交流の場
ショッピングや交通拠点の機能
・三股の農産物売り場/よかもんやの規模拡大 ・いろんな機能がコンパクトにまとまっている
イベントができる機能
・三股 B1 グランプリ等食のイベント ・南九大と園芸関係でイベント実施/連携
人が集まれる機能
・毎週末イベントを開き、町内外の人が集う場　※都城市と差別化 ・いろんな機能がコンパクトにまとまっている
飲食ができる機能
・皆に認知度の高いもの（スタバ）をその場（交流の場）に入れる ・三股ならではの食で人を集める

情報発信の場
町民が情報発信する機能
・イベント開催時にインスタでハッシュタグ付け ・様々な年齢の方が自由に情報発信できる場がほしい
ニーズに沿う情報提供の機能
・情報を年齢別で何で取り込んでいるのかを知る ・待ち時間や町バスで見られる・聞けるものを設ける
イベントができる場
町民がイベント開催に参加する機能
・子どもから高齢者までサークル活動 ・各教室の発表、展示、生涯学習、文化協会等
音楽を楽しむ機能
・音楽会、演劇、伝統芸能等を開催 ・ミニコンサート会場で日ごとに異なるライブを行う（土曜 DJ、日曜ロック、金曜合唱等）
健康づくりの場
ジム+リハビリの機能
・一緒にトレーニング ・温水プール、スポーツランド、マッサージ等
繰り返し通うためのしかけ
・〇歩歩いたかどうかで、商品券やポイントが貯まり、買い物できる機能 ・民間企業との連携が必要
買い物ができる場
町民がチャレンジできる機能
・運営にシルバー人材を活用 ・チャレンジショップ ・加工場を作る
三股の食を売る機能
・食材は三股産の弁当販売 ・食材購入して BBQ ・B 級グルメ
交通拠点としての場
交通+αの機能
・バスの出発時刻までの間、ゆったり過ごせる場所が必要 ・バスの本数が少ない分、人が長く過ごせる工夫を ・イベント、買い物（気づいたらたくさんお買い物してる…）、交流等
子どもが集まる場
雨天時や炎天下でも遊べる機能
・室内用の砂場（汚れない） ・ジェットコースター、プール、ミスト、ボルダリング、ローラースケート等の遊具や空間
大人と一緒に遊んで学べる機能
・郷土資料を使って昔のモノで遊べる場 ・高齢者が子どもに遊びを伝授する ・親と幼児が遊べる遊具

3 策定委員会

(1)検討体制

計画の検討にあたっては、学識経験者、民間団体等により構成された「三股町立地適正化計画策定委員会」を設定し、各委員が専門とする分野の立場からご意見を賜り、策定しました。

表 13　委員名簿

種別	委員	役職等
委員長	廣瀬　吉弘	商工会会長
委員	若宮　廣志	自治公民館連絡協議会副会長
	福田　清子	民生委員
	杉本　弘文	都城工業高等専門学校准教授
	郡山　晴喜	ホームクリニックみまた医院長
	亀元　学	宮崎交通株式会社都城営業所長
	国分　至	建設業協会理事
	屋敷　真美	ひかりの森こども園副園長
	溝口　良信	農業委員会会長
	馴松　義昭	都城土木事務所長
	原口　耕治	都城土木事務所長

（敬称略・順不同）

(2)開催概要

計 6 回行った策定委員会の開催日程や協議事項の開催概要を以下に示します

表 14　開催日程・協議事項

回	日程	協議事項
第 1 回	令和元年 8 月 28 日(水)	●立地適正化計画について ●計画策定に至った経緯 ●計画策定に向けた組織体制 ●今後の課題と要点
第 2 回	令和元年 11 月 28 日(木)	●立地適正化計画策定の目的 ●現況と課題の整理について ●まちづくりの方針の設定について
第 3 回	令和 2 年 1 月 21 日(火)	●これまでの進捗状況について ●まちづくりの方向性について ●地域別の課題と方向性の整理について
第 4 回	令和 2 年 10 月 28 日(水)	●これまでの振り返り(進捗状況について) ●誘導施設･誘導施策について
第 5 回	令和 2 年 11 月 25 日(水)	●誘導施設･誘導施策の整理 ●目標値及び評価方法の検討 ●計画内容の概要説明 ●住民説明会の開催に向けて
第 6 回	令和 3 年 2 月 24 日(水)	●計画書素案の説明

4 Q&A

立地適正化計画に係る Q&A を以下に示します。

表 15　Q&A

低密度化、人口減少が進むと何が問題なのか
居住地から商業・医療等の生活サービスが減少・消失する恐れがあり、日常生活に支障が生じる可能性があります。また、公共交通の利用者が減少し、路線数や運行本数等のサービス水準が低下すると、高齢者等の自動車を自由に利用できない人にとって、移動が困難で暮らしにくいまちになります。さらに、空き家空き地等の増加により防犯面の問題が生じる可能性もあります。
都市機能誘導区域のみに都市機能を集めるのか
都市機能誘導区域のみに都市機能を集めるものではありません。 郊外部を含む町全体の暮らしの拠点として、都市機能誘導区域に生活サービスを維持・確保しておくことで都市機能誘導区域を訪れると一通りの機能が揃っており、日常生活に不便が生じないようにすることを目指しています。
誘導施設は都市機能誘導区域外に建てられないのか
都市機能誘導区域外に誘導施設を建てる場合には、行政への届出が必要となりますが、規制が生じるものではありません。都市機能誘導区域内に誘導施設を立地する民間事業者は、支援施策を受けることが可能となります。
居住誘導区域外には住めないのか
ライフスタイルや居住地選択の条件は様々であることから、居住誘導区域外に住んではならないというものではありません。 今後、人口減少が進むうえで、生活サービスや公共交通を維持していくためには、一定の利用者を確保する必要があるため、将来を見据え居住誘導区域への人口誘導を促します。
今後、区域や誘導施設が変更になることはあるか。
本計画は、施策・事業の取組状況を概ね 5 年ごとに評価し、必要に応じて計画の見直しを予定しております。見直しに伴って、各区域や誘導施設が変更になることが考えられます。
拠点へのアクセス・公共交通ネットワークの考えは
生活に欠かせない生活サービス機能に対し、町内のあらゆるところからアクセスできるよう、オンデマンド交通の導入やタクシー事業等と連携した交通サービスの提供等、利便性の向上を進めます。また、中心地ゾーンの機能や賑わいを各地域に波及させる考え方のもと、交通ネットワークをはじめ多様な繋がりを形成します。
立地適正化計画と他計画との関係は
立地適正化計画は、第 6 次三股町総合計画、都城広域都市計画区域マスタープランに即するとともに、三股町都市マスタープランを具体化する計画という性質を持っています。加えて、都城広域の計画や交通・商業・住宅・医療等の本町が有する分野別計画との連携を図っています。

三股町総合計画とは
三股町全体の総合的・効率的な行財政運営を図るための基本となるものであり、まちの将来像と計画の実現に向けた施策及び施策の進め方を示すものです。また、総合計画は行政運営の最上位計画となります。 三股町の第 6 次総合計画においては、目指すべきまちの姿（まちの将来像）を「自立と協働が織りなす元気あふれるまち三股」と位置づけています。
三股町都市計画マスタープランとは
都市計画法第 18 条の 2（市町村は「当該市町村の都市計画に関する基本的な方針」を定めるものとする）に基づく計画であり、今後、本町が都市計画事業や計画変更を行う際に、その土台となる役割を担うものです。 三股町都市計画マスタープランにおいては、以下の 3 つを計画の役割と位置付けています。 ①みんなが目指す「わがまちみまた」の将来像を示す役割 ②まちづくりの土台となる役割 ③まちづくりの考え方のかなめとなる役割
三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略とは
最上位計画である「三股町総合計画」の中に位置づけられ、人口減少、地域経済の縮小という課題に対して、持続的に発展していく三股町実現のための施策を推進するものです。 三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、以下の 4 つを計画の基本目標として位置付けています。 ①しごとを元気にし、若者が安心してはたらける「みまた」をつくる ②きたい、住みたい「みまた」をつくる ③縁結び・結婚・出産・子育てしやすい「みまた」をつくる ④地域と地域、人と人をつなぐまち「みまた」をつくる
三股町公共施設等総合管理計画とは
三股町の公共建築物及びインフラ資産（道路・橋りょう・下水道等）を将来にわたり、総合的かつ計画的に維持管理していくための基本的な方針を定めるものであり、個別施設計画の指針となるものです。 三股町公共施設等総合管理計画においては、計画の目的を「公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営の実現」とし、そのための基本的な取組み方針として以下の 3 つを位置付けています。 ①保有量の最適化 ②長寿命化の推進 ③効率的な管理・有効活用

三股町国土強靭化地域計画とは
国土強靭化基本法第 13 条に基づく国土強靭化地域計画にあたるものであり、三股町における国土強靭化に関し、総合計画や地域防災計画をはじめとする様々な分野の計画等の指針となるものです。 三股町国土強靭化地域計画においては、以下の 4 つを計画の基本目標として位置付けています。 ①人命の保護が最大限図られること ②町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること ③町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 ④迅速な復旧復興
三股町地域防災計画とは
災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、三股町防災会議が作成する計画であり、町、関係行政機関、住民等がその全機能を発揮し、相互に有機的な関係をもって、町域にかかる災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策を実施することにより、町域の保全と住民の生命、身体および財産を災害から保護するとともに、各種災害に因る被害を軽減することを目的としています。
届出制度の目的は何か。
開発・建築動向を事前に把握し、居住や都市機能誘導施設を緩やかに誘導していくための制度です。
届出をしなかった場合、罰則等はあるのか。
届出をしない者又は虚偽の届出をした者については、都市再生特別措置法第 130 条第1項の規定に基づき、30 万円以下の罰金に処する場合があります。また、届出義務を知らないで、宅地又は建物を購入した者は不測の損害を被る可能性があるため、届出義務に関する規定が「宅地建物取引業法第 35 条重要事項の説明等」の対象になります。
この届出により、建築等の計画について修正を求められることはあるか。
届出の内容について記載事項や添付書類等に不備が無ければ、原則として計画の修正等を求めるものではありません。ただし、法律では「届出に係る行為が誘導区域内における誘導施設の立地の誘導を図る上で支障があると認めるときは必要な勧告をすることができる」とされており、必要な勧告を行う場合があります。

5 用語集

あ行	
インフラ	インフラストラクチャーの略。上下水道や道路等の社会基盤のこと。
ウォーカブル	居心地の良い、ひと中心の空間をつくり、まちに出かけたくなる、歩きたくなるまちの様子のこと。
オンデマンド交通	利用者による予約や要望があった時にのみ運用する公共交通システムのこと。
か行	
開発許可	建築物の建築等を目的とした土地の区画形質の変更（開発行為）を行う者が受けなければならない許可のこと。
既存ストック	都市における既存ストックとは、今まで整備されてきた道路、公園、下水道や公共施設、建築物等の都市施設のこと。
コミュニティバス	交通空白地域・不便地域を解消するため、自治体が主体となって運行するバスのこと。
コワーキングスペース	利用者間の連携・交流を促し、コミュニケーションを通じて情報や知恵を共有し、状況に応じて協働しながら価値を創出していく働き方が行えるスペースのこと。
コンパクトシティ	都市の中心部に行政、商業、住宅等さまざまな都市機能を集中させた形態またはその都市計画のこと。
た行	
地域包括ケアシステム	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステムのこと。
都市機能	都市に必要とされる様々な働きやサービスのことで、居住、商業、業務、工業、交通、政治、行政、教育、福祉、医療等の諸活動によって担われるもの。
都市基盤	都市の様々な活動を支える最も基本となる施設（道路、交通施設、上下水道、電気・ガス等）。
都市計画区域	自然的・社会的条件、人口、産業、土地利用、交通量等の現況とその推移を考慮して、一体の都市として、総合的に整備し、開発及び保全する必要のある区域として指定された区域のこと。

は行	
バリアフリー	高齢者・障害者等が生活していくうえで障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁等すべての障壁を除去する考え方のこと。
PDCA サイクル	計画や事業の不断の見直しを推進する手法の一つ。計画(Plan)を策定した後も、計画的に実施し(Do)、結果を評価し(Check)、見直し・改善を加え(Action)、次の計画(Plan)へ反映するという過程を繰り返すこと。
や行	
UIJ ターン	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。U ターンは出身地に戻る形態、J ターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、I ターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。
ユニバーサルデザイン	障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと。
用途地域	都市計画法に基づく地域地区の一種で、目指すべき市街地像に応じて用途別に分類される 12 種類の都市計画の総称。都市の計画的な土地利用を実現するため定められる地域地区の中で最も根幹を成す制度。

三股町立地適正化計画

発　行：令和３年７月(策定：令和３年３月、届出開始：令和３年７月)
問合せ：三股町　都市整備課

〒889-1995

宮崎県北諸県郡三股町五本松１番地1

TEL：0986-52-9067

Mail：tosise-k@town.mimata.lg.jp